

# 「県民ホットライン」のホームページ公表に関するガイドライン

平成 30 年 6 月  
広報県民課

## 1 ガイドラインについて

このガイドラインは、「県民ホットライン」に寄せられた意見等を公表する際の公表方針や公表方法についてまとめたものである。

## 2 公表方針について

「県民ホットライン」のホームページ公表方針による。(以下、抜粋)

(公表の考え方)

- 県の施策に対して寄せられた意見等については、原則として公表します。ただし、以下のものは、除きます。
  - ・ 意見等を寄せた方が回答を希望しない旨を申し出ているもの、回答先や意見等の内容が明確でないもの等で回答又は対応しなかったもの
  - ・ 意見等を寄せた方が事前に公表を希望しない旨を申し出ているもの
  - ・ 意見等、回答内容から特定の個人等が識別されるおそれのあるもの
  - ・ 意見等、回答内容から特定の法人等に不利益を与えるおそれのあるもの
  - ・ 公表が適切でないと思われる表現等の修正等を行った場合、意見等の意味が通じなくなるもの
  - ・ 軽易な照会・回答
  - ・ その他(同一内容の意見等)
- 個人情報や人権への十分な配慮を行います。

(公表内容)

- 意見内容・回答内容  
原則として全文を公表します。ただし、意見等を寄せた方(個人及び法人等)が特定されかねない部分や公表が適切でないと思われる表現等について、修正等を行う場合があります。

## 3 「公表が適切でないと思われる表現等」の例示について

「公表が適切でないと思われる表現等」として、以下①～④に例示するものの他、個別具体の言動がどのような状況や背景の下で行われるに至ったのか、その前後の文脈や内容を踏まえて当該言動がどのような趣旨、意味に解されるのか等の諸事情を勘案し、判断する。

### ①個人に関する情報

- ・ 個人に関する情報で、氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別できるもの
  - ・ 特定の個人を識別することはできないが、公開することで個人の権利利益を害するおそれのあるもの(長野県情報公開条例第7条第2号を引用)
- <具体例>  
氏名、住所、本籍・国籍、生年月日、年齢、性別、電話番号、病歴、健康状況、身体状況、家族、婚姻、職業職歴、資格・賞罰、成績・評価、資産、収入、思想・信条 等

## ②法人等に関する情報

- 法人等の事業内容、事業用資産や事業所得の状況等に関する情報であって、法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの（長野県情報公開条例第7条第3号を引用）
- その他、企業名、個人商店名、公的機関以外の住所、電話番号、メールアドレス、URL等

## ③個人又は法人等に対する誹謗中傷

- 根拠のない悪口や嫌がらせで、他人の名誉を汚すこと。
- ※ 誹謗中傷は、結果として名誉毀損罪、侮辱罪、信用毀損罪、業務妨害罪などの罪に問われることがある。

## ④差別的と思われかねない人権への配慮を欠いた表現

- 「長野県人権政策推進基本方針」に掲げる様々な人権課題（同和問題、外国人、女性、子ども、高齢者、障がい者、HIV感染者・ハンセン病元患者、犯罪被害者、中国帰国者、アイヌの人々、刑を終えて出所した人、性的志向及び性同一性障がい者、ホームレス等）に対して、差別的観念を表すような表現
- なお、差別的観念を表すような表現とは、次のとおり
- ✓ 他人の人格を個人的にも集団的にも傷つけ、蔑み、社会的に排除し、侮辱・抹殺する等暴力性を持つ表現等（出典「差別語、不快語」（著：小林健治／にんげん出版））
  - ✓ それ自身に固有の歴史的、社会的背景を持ち、その時々々の歴史状況から生み出され、社会的偏見にもとづく差別性（マイナスの価値）を含んだ表現等（出典：同上）

## 4 修正等の方法について

前後の文が整合するよう修正等は最小限とし、置き換えや言い換え、該当箇所の削除等を行う。

ただし、該当箇所の削除後の文章の構成上、支障がある場合は、削除した箇所と理由、必要に応じて意見の趣旨等を明記（付記）する。

また、寄せられたご意見について、「公表が適切でないと思われる表現等」に該当するかどうか判断が困難な場合は、有識者等の意見を踏まえて、公表方法等を検討、判断する。

## 5 寄せられた意見等の公表後の対応について

公表した内容（意見等）に対して、苦情等が寄せられた場合は、一旦、該当するページの公表を取り下げ、有識者等の意見を参考にして、公表の妥当性等について検討し、閲覧の可否を決定する。

## 6 その他

パブリックコメントなど、県民からの意見等を公表するに当たっては、「公表が適切でないと思われる表現等」の視点や修正等の方法について、本ガイドラインを参考とする。

また、公表する際の表現は、本ガイドラインを参考としつつ、意見等の背景、社会情勢等を広く勘案し、検討・決定する。